

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
 担当課長名：村山 一弥

事業名	中部横断自動車道（八千穂～佐久南）		事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：長野県南佐久郡佐久穂町千代里 至：長野県佐久市桜井			延長	14.6km	
事業概要 中部横断自動車道は、静岡県静岡市から長野県佐久市に至る延長約132kmの高速自動車国道である。当路線は、上信越道や中央道、新東名を連結し、内陸部と臨海部の連携を強化し、地域間交流の拡大をはじめ関東地方の広域的なネットワークを形成するとともに、国道141号の混雑緩和、救急医療体制の支援、物流の効率化など社会経済活動の発展に寄与する路線である。						
H15年度事業化		H8年度都市計画決定		H17年度用地着手		H18年度工事着手
全体事業費		約852億円	事業進捗率		94%	開通済延長
計画交通量		10,800～12,300台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用		総便益		基準年
	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)		(残事業)/(事業全体)		平成29年
	1.01	90/1,006億円		1,014/1,014億円		
	(残事業)	事業費：44/960億円 維持管理費：46/46億円		走行時間短縮便益：701/701億円 走行費用減少便益：206/206億円 交通事故減少便益：107/107億円		
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=0.97～1.1（交通量±10%）【残事業】交通量：B/C=10.9～11.9（交通量±10%） 事業費：B/C=1.01～1.01（事業費±10%）事業費：B/C=10.8～12.0（事業費±10%） 事業期間：B/C=0.97～1.04（事業期間±20%）事業期間：B/C=11.1～—（事業期間±20%）						
事業の効果等 (1) 交通混雑の緩和 ・中部横断自動車道（八千穂高原IC～佐久南IC）の整備により、高速道への交通転換に伴う国道141号（現道）の混雑緩和が見込まれる。 (2) 広域ネットワークの形成 ・中部横断自動車道は、上信越道や中央道、新東名といった高規格道路を結び、高速ネットワークを形成。 ・内陸路線と沿岸路線が接続するネットワークを形成するとともに、東海・東南海地方の被災時の代替路や広域的な災害時の救急・救援ルートとしても機能。 (3) 救急医療体制の支援 ・中部横断自動車道（八千穂高原IC～佐久南IC）の整備により、佐久地域から救命救急医療施設である厚生連佐久総合病院（佐久医療センター：H26.3開院）へのアクセス性が向上し、救命率の改善が見込まれる。 (4) 地域産業の活性化 ・中部横断自動車道（八千穂高原IC～佐久南IC）の整備により、物流総合効率化計画の認定基準（高速道路IC等の周辺5km以内）を満たす地域が拡大。認定のメリットにより物流施設の誘致が見込まれる。 ・佐久南地区活性化計画では、交通の要所となる佐久南IC周辺に、地域間交流の拠点（道の駅）が整備され、地域産業の活性化が見込まれる。 ・中部横断自動車道（八千穂高原IC～佐久南IC）の整備により、さらなる農業の振興・発展に寄与することが期待される。						
関係する地方公共団体等の意見 本事業は、高速ネットワークの形成、並行する一般国道141号の混雑緩和、救急医療体制の支援、物流の効率化、地域間交流・地域開発の促進、災害に強い道路機能の確保などに寄与する、極めて重要な道路と認識しています。 ついては、事業を継続し、予定どおり平成29年度に確実に開通できるよう必要な予算措置と事業推進を強く要請します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるよう要請します。						
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を承認する。						
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成15年12月第1回国幹会議において、新直轄方式による整備に位置づけられた。また、平成18年9月に整備計画が変更され、地域活性化IC（佐久臼田IC、佐久穂IC）が連結許可された。 平成23年3月に中部横断自動車道（佐久南IC～佐久小諸JCT）の7.8kmが全線2車線で供用した。						

事業の進捗状況、残事業の内容等

中部横断自動車道（八千穂高原IC～佐久南IC）の用地取得は完了。引き続き、橋梁工事等を行い、工事の促進を図り、平成29年度中の開通を目指す。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

今後は改良工事等の進捗を図り、本線の開通を平成29年度に予定、平成30年度に残工事として、工事用道路の撤去を実施。

施設の構造や工法の変更等

軟弱地盤対策追加に伴う増加や硬質な地盤を掘削するための工法変更に伴う増加により、事業費を約73億円増加。今後の事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に取り組む。

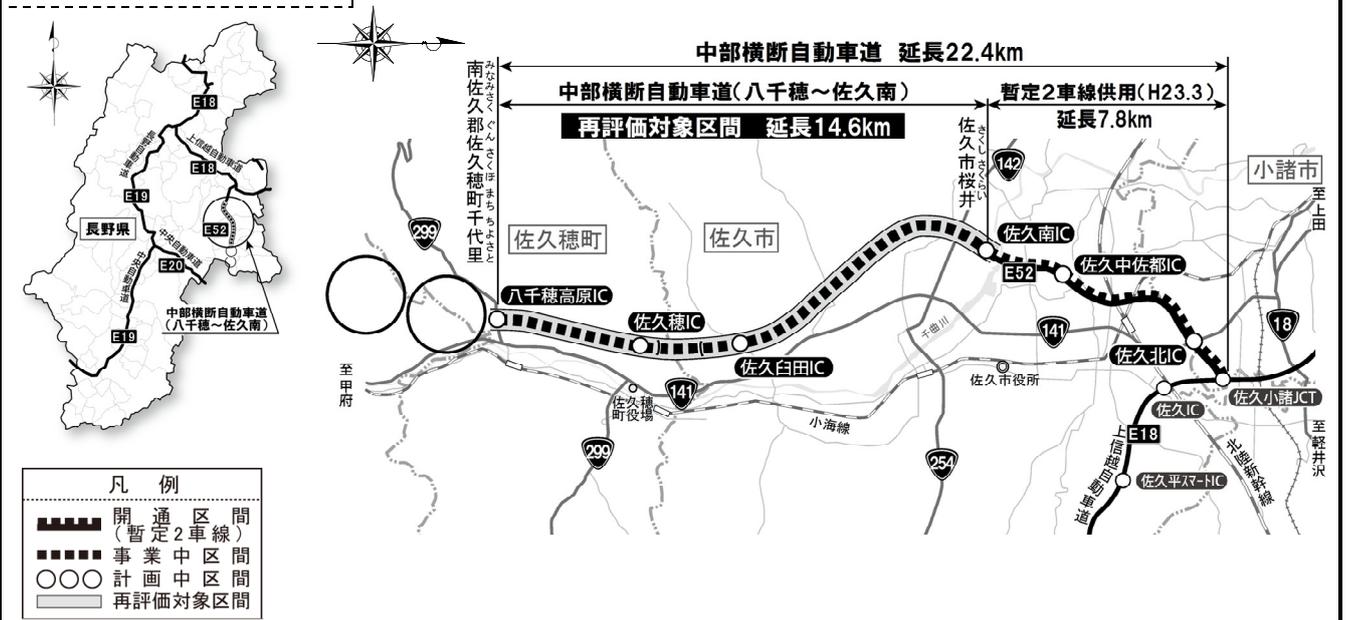
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。